

議案第 6 8 号

旧群馬県立安中高等学校校舎等解体工事に係る工事請負契約の変更契約締結について

旧群馬県立安中高等学校校舎等解体工事について、一部に変更が生じ、変更契約の締結を行う必要が生じたことから、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号及び安中市条例「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 1 0 日提出

安中市長 岩 井 均

1 変 更 事 由 工事内容の変更による契約金額の変更

2 変 更 内 容 変更前契約金額

金 3 2 7 , 8 0 0 , 0 0 0 円

変更後契約金額

金 3 4 2 , 8 8 1 , 0 0 0 円

建設工事請負仮変更契約書

1 工事名 旧群馬県立安中高等学校校舎等解体工事

2 工事場所 安中市安中二丁目字町北2926番1他

3 変更後工期 令和 5年 6月 26日から

令和 6年 6月 28日まで

変更前工期 令和 5年 6月 26日から

令和 6年 6月 28日まで

4 変更請負代金差額 15,081,000 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 1,371,000 円)

5 工事の変更内容 別添設計図書のとおり

6 変更契約保証金 免除

令和 5年 6月 26日に締結した請負契約の一部を上記のとおり仮変更する。

なお、この契約に基づく本契約の締結について、安中市議会の議決(安中市長の専決処分を含む。)があったときは、この契約書は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第5項の規定による契約書とみなし、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 6年 5月 16日

発注者 所在地 群馬県安中市安中一丁目23番13号
名称 安中市
代表者 市長 岩井 均 (印)

受注者 関東・萩原 旧群馬県立安中高等学校校舎等
解体工事特定建設工事共同企業体

代表構成員 所在地 群馬県安中市高別当347番地1
名称 関東建設工業株式会社
代表取締役 中島 直樹 (印)

構成員 所在地 群馬県安中市松井田町土塩499番地
名称 株式会社萩原工業
代表取締役 萩原 哲也 (印)